

令和元年度第3回加古川市子ども・子育て会議 会議次第

日時：令和元年10月3日（木）14時30分から

場所：加古川市民会館 小ホール

1 開会

2 報告

- (1) 第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画の基本理念・基本目標の設定について

3 議事

- (1) 「教育・保育」の「確保方策」の設定について
- (2) 「地域子ども・子育て支援事業」の「確保方策」の設定について
- (3) 第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画の基本的（必須）記載事項について
 - ① 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容に関する事項について
 - ② 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容に関する事項について
- (4) 第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画の任意記載事項について
 - ① 産後休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保に関する事項について
 - ② 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する兵庫県が行う施策との連携に関する事項について
 - ③ 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項について

4 その他

5 閉会

< 配付資料一覧 >

資料番号	配付資料名
資料 1	令和元年度第 3 回加古川市子ども・子育て会議 座席図
資料 2 - 1	第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画の基本理念・基本目標の設定について（修正案）
資料 2 - 2	第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画の基本理念・基本目標の設定について（修正案）新旧対照表
資料 3	「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の「確保方策」の設定について
資料 4	「教育・保育」の量の見込みに対する確保方策（案）
資料 5	「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みに対する確保方策（案）
資料 6	子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容に関する事項について
資料 7	子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容に関する事項について
資料 8	産後休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保に関する事項について
資料 9	子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する兵庫県が行う施策との連携に関する事項について
資料 10	労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項について